

内閣人事局と日本国家公務員労働組合連合会とのやりとり（概要）

日 時 平成31年3月25日（月）15:30 ～ 15:45
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）岡部委員長、九後書記長 外5名程度
当方）植田人事政策統括官 外10名
案 件 春闘期統一要求書等に対する最終回答

国公労連

2月15日に提出した統一要求等に関する最終回答を求めたい。

内閣人事局

本日は大臣が御多忙のため、私から、これまでの検討結果を踏まえた大臣の最終回答をさせていただく。

平成31年度の給与については、本年の人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定してまいりたい。その際には、皆様とも十分に意見交換を行ってまいりたい。

非常勤職員の処遇改善については、民間における同一労働同一賃金の実現に向けた取組等も踏まえながら、引き続き皆様のご意見も伺いつつ、各府省申合せに沿った処遇改善が着実に進むよう、関係機関とも連携して、必要な取組を進めてまいりたい。

長時間労働の是正については、超過勤務命令を行うことができる上限の時間を設定するなどの制度改正を踏まえ、職員の勤務時間管理等、同制度の適切な運用をはかってまいりたい。また、政府一丸となって、全ての職員が存分に能力を発揮できる環境づくりに努めるとともに、引き続き、皆様のご意見も伺いつつ、実効ある施策を推進してまいりたい。

障害者雇用については、障害者が意欲と能力を発揮し、活躍できる環境の整備や、職員の理解促進に取り組んでまいりたい。

国家公務員の定年の引上げについては、人事院の意見の申出も踏まえ、引き続き更なる検討を重ね、皆様のご意見も十分に伺いつつ、結論を得てまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

最後になりますが、今後とも公務能率の向上と適正な勤務条件の確保に努めるとともに、安定した労使関係を維持する観点から、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

なお、その他の課題については、前回、私から申し上げたとおりである。

国公労連

本日の最終回答に加え、これまでの交渉における回答も踏まえ、改めて何点か国公労連としての意見を述べたい。

賃金等の改善について、「人事院勧告も踏まえて検討」との回答は、経済の好循環

の実現、格差と貧困の解消が、社会的にも重要な課題となっているもとの、政府・使用者として私たちの切実な要求を正面から受け止めているとは言えず、大変不満である。少なくとも、使用者として、アンケート結果に基づく賃金改善要求に対しては、理解を示す姿勢が必要ではないか。

給与の構造改革、給与制度の総合的見直し、扶養手当の改悪、度重なる退職手当の引き下げなどによって、高齢層を中心に賃下げが強行された上に地域間格差も拡大している。特に、地域手当については、全国で同様の業務を行っているにも関わらず、本府省手当と合わせて25%程度の格差が生じている。地域間格差を制度的に規定している公務員賃金の改善、最低賃金の底上げ、全国一律の最賃制の確立により、格差を解消することが必要であり、政府・使用者の責務を果たすことを強く求めておく。

非常勤職員の処遇について、各省申合せなどにより一定の改善がはかられているものの、省庁によっては、基本給の引き下げや勤務時間の短縮などが行われている。日本郵政の労契法20条裁判の判決では、夏季休暇をはじめ、有給の病気休暇、住居手当、扶養手当などを認めて会社に損害賠償を命じるなど、均等待遇はいまや社会的合意となっている。しかしながら、常勤職員との不合理な格差解消、均等待遇に向けた労働条件の改善は遅々として進んでいない。予算の確保や各府省への指導も含めて、政府の役割発揮を求める。

非常勤職員の雇用の安定については、「非常勤職員の官職は臨時に設けられる」「常勤職員の官職とは異なる」「能力の実証を行う必要がある」などとしているが、そもそも政府のとってきた定員管理政策によって、恒常的・専門的・継続的業務を非常勤職員で対応せざるを得ないのが現実だ。政府として非正規労働者の正社員への転換を推進しているなかで、公務職場については労働契約法の適用除外ということで、民間労働者にある権利が制限されていることは重大な問題だ。民間とのダブルスタンダードではなく、同様の制度を早急に整備することを求める。少なくとも、円滑な公務運営や職員の健康にまでも悪影響を及ぼす人権問題である期間業務職員の機械的な公募は廃止すべきである。

定員管理について、「国民のニーズを踏まえた行政需要に的確に対応する」ためには、国民の安全・安心の確保に資する、業務量に見合った国民本位の行財政・司法を確立することこそが必要であり、必要な定員・予算を確保し、障害の有無に関わらず、障害者をサポートする支援者をはじめ全ての職員が働きやすい設備・環境を整備することが求められている。障害者雇用、非常勤職員制度の抜本改善、女性活躍とワークライフバランスの推進、定年の引上げ、公務能率の向上など多くの課題に共通する要因が定員管理政策であり、その抜本的な改善が必要である。現場の実態を直視し、総人件費抑制方針を改めるとともに、総定員法の廃止と定員削減計画の即刻廃止、新たな定員削減計画を策定しないことを強く求める。

定年延長について、国公労連はこの間、退職手当や定員管理などを含めた全体像とスケジュールを明らかにするよう求めてきたが、政府は、現在においても全く応えようとしていない。「人事院の意見の申出を踏まえることを前提として、国民の理解を得てまいりたい」などとしているが、人事院の意見の申出は、これまで指摘したとおり、給与水準、一律的な役職定年、定年前再任用短時間勤務制をはじめ、多くの問題がある。公務先行の制度であることを踏まえれば、賃金水準を7割とすることは、同

一労働同一賃金の観点からも認められず、国民的な理解は得られない。従って、職員の意見が反映されるよう、国公労連との合意を前提とすることを改めて求める。

現行の再任用制度は、「扶養手当」「住居手当」「寒冷地手当」「特地勤務手当」などが支給されず、一時金についても常勤職員の約半分とされており、休暇についても定年退職前の年次有給休暇の残日数を通算できないなど、多くの問題がある。賃金水準を大幅に引き上げるとともに、常勤職員と同様の生活関連手当等を支給することを求める。

人事院は、長時間労働に関する規則改正を行ったが、民間と異なり罰則規定が設けられておらず、上限を超えた場合に整理分析・検証を行うのみであり、実施義務、公表等の取扱いも曖昧であるなど、長時間労働の是正にむけて実効性のある対策となっているとは言い難い。最低限、規則の厳守を各府省に指導し、徹底すべきである。長時間労働の是正に向けては、それぞれの職場実態に合わせた客観的な勤務時間管理の義務化、窓口受付時間の設定、インターバル制度の導入など、実効性のある対策を講ずべきである。更には、超過勤務時間が高止まりしている最大の要因である政府の定員管理政策を転換すべきである。

赴任旅費について、間もなく大幅な人事異動が発令されようとしているが、国交大臣の要請に留まらず、政府として、任命権者の辞令によって職員に過大な負担を生じさせないように、必要な措置を講じることを求める。

森友・加計学園問題に代表される特例的な政策決定、公文書の改ざん・隠蔽、障害者雇用の水増し、統計の不正調査など、行政府に対する国民の信頼が揺らいでいる。こうした状況の元、「国家公務員制度等に関する要求書」を提出し、政府としての検討を求めたが、回答がない。一朝一夕で解決する問題ではないが、せめて政府として受け止めて、現在の国家公務員制度の課題整理や、国民の求める民主的公務員制度の在り方について議論することを求める。

同様に、労働基本権の回復についても、昨年のILO総会の勧告以降、我々は再三交渉協議の場を求めてきたが、従来と全く同じ回答を繰り返すのみで、これが誠意を持った一層の意思疎通に努める姿勢なのかと、疑わざるを得ない。6月10日から開催される第108回総会に向けた条約勧告適用専門家委員会の報告では、日本政府に対し改めて具体的な協議や行動計画の策定等について本年中の回答を求めるなど、不誠実な姿勢に対する批判が強まっている。改めて、憲法と国際労働基準に沿った労働基本権の完全回復と、民主的な公務員制度の確立に向けて、早急に我々との具体的な協議の場を設置することを強く求める。

内閣人事局

国家公務員の賃金については、国民に対する説明責任を果たすという意味も含め、人事院勧告制度を尊重することが基本姿勢。本年の給与改定については、人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点に立って総合的に検討を行った上で方針を決定してまいりたい。

非常勤職員の処遇改善については、一昨年5月に各府省間で申合せするなど、努力を続けている。昨年の調査からも解る通り着実に処遇改善は進んでいる。任用制度など、国家公務員と民間労働者の違いを無視した取扱いは困難であるが、引き続き、皆様の

意見も伺ってまいりたい。

定員問題については、厳しい財政状況の中、国民のニーズを踏まえた行政需要に的確に対応していくためには、既存の業務を不断に見直し、定員の再配置を進めていくことが重要であると考えている。一方、ワークライフバランス定員など、できる工夫を行っているところであり、皆様から伺った現場の状況や要望については、担当に伝えてまいりたい。

定年引上げについては、議論すべき事項が多岐にわたるが、鋭意、検討を進めているところ。皆様方の意見も伺いつつ、進めてまいりたい。

長時間労働是正については、政府一丸となって「働き方改革」を進めているところ。今後とも、皆様方の意見も伺いながら、実効性のある施策に取り組んでまいりたい。

国公労連

春闘期の交渉は本日で一つの区切りとなるが、非常勤職員制度や定員問題、定年引上げ、労働基本権をはじめとする諸課題について、今後も具体的かつ意味のある交渉、議論を重ねていくことを求めて交渉を終える。

— 以 上 —

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）